

## 若者たちの音楽祭 12 実行委員会委員募集要項

### 1 応募資格

概ね高校生（令和8年度に16歳に到達する者も含む）以上の者で、運営に非出演者の立場からボランティアとして協力できる個人。

### 2 募集数

若干名

### 3 応募方法

応募用紙（別紙）に必要事項を記入し、若者たちの音楽祭実行委員会（以下「実行委員会」という）事務局へ直接提出するか郵送、メール、ファクス、SNSアカウントへのダイレクトメッセージ等で提出する。

この他、オンライン申込フォーム(e-kanagawa)からの応募も可とする。書類のほか、自分の雰囲気分かる画像も送付することとする。送付方法は、SNS等へのアップロードなど形式を問わないが、実行委員会事務局が内容確認できない場合は不可とする。

### 4 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募用紙を直接持参する場合の受付時間は、平日 8:30～17:15 とする。
- (2) 一度提出された応募用紙は、返却しないものとする。
- (3) 実行委員会出席にかかる交通費等の費用は委員が負担するものとする。

### 5 募集期間

令和8年6月1日（月）から6月30日（火）まで

### 6 提出先

若者たちの音楽祭実行委員会事務局  
（愛川町教育委員会 スポーツ・文化振興課内）  
〒243-0392 愛川町角田 251 番地 1  
電話 046-285-2111(代内線 3633) FAX 046-286-4588  
EMAIL：[spobun@town.aikawa.kanagawa.jp](mailto:spobun@town.aikawa.kanagawa.jp)  
SNS(X、インスタグラム) [@spobun\\_ka](https://www.instagram.com/spobun_ka)  
オンライン申込フォーム(e-kanagawa)  
URL：

### 7 選考方法

選考要領を別に定め、委員を決定するものとする。なお、選考経過や結果に関する問い合わせに対しては回答しないものとする。